

豊橋市オープンデータ利用規約

豊橋市（以下「本市」という。）が提供するオープンデータの利用について、以下のとおり本規約を定めます。

1 適用範囲について

本市はオープンデータの利用ルールとして、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスを採用しています。

本規約は、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスが付与されているデータ（以下「データ」という。）について適用します。

2 本規約について

- (1) データの利用をもって本規約の内容を承諾したものとみなします。
- (2) 本規約の内容は、必要に応じて、予告なしに変更することがありますので、データのご利用に際しては、本ページで利用規約の最新の内容を確認してください。

3 利用について

- (1) 本市は、データの所有権その他の財産権は放棄しません。ご利用のみ自由です。
- (2) データの利用に際し、本市の承諾は、不要です。利用料もかかりません。
- (3) データの利用によって、他の人権を損なったり、安全を脅かしたりしないでください。
- (4) 不法行為及び公序良俗に反する行為にデータの利用をしないでください。

4 掲載しているデータについて

- (1) 掲載されているデータの正確性については万全を期しておりますが、万一誤りなどがございましたら業務担当課までご連絡ください。
- (2) データはあくまでも掲載時点におけるものであり、事前に予告することなく名称や内容等の改変や削除を行うことがあります。

5 免責事項について

- (1) データについて様々な注意を払っていますが、その内容の完全性・正確性・有用性・安全性等については、いかなる保証を行うものでもありません。利用者の責任においてご利用ください。
- (2) データについては、継続的な提供を保証するものではありません。
- (3) データを利用したこと、利用できなかったこと、データに基づいて利用者が下した判断及び起こした行動によりいかなる結果が発生した場合においても、本市はその責を負いません。
- (4) 本市は、データを掲載しているホームページからリンクされているホームページ（以下「リンク先のホームページ」という。）について、その掲載情報の正確性、合法性等を保証するものではありません。万一、リンク先のホームページの利用につき問題が生じた場合は、利用者ご自身で対処して下さるようお願いいたします。

6 ご利用の際のクレジット表記について

データをご利用の際には、以下のようなクレジット（データ名や著作権者名など）の表示をお願いします。

なお、ライセンスのURLを必ず文字で記載しなければならないものではなく、該当部分にハイパーリンクを貼る等の方法によることもできます。

（例）CC-BYによりライセンスされている著作物を改変して利用する場合

この[二次著作物名]は、以下の著作物を改変して利用しています。

[データ名]、豊橋市、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス 表示 [バージョン]

[クリエイティブ・コモンズ・ライセンスの該当ページURL（ハイパーリンクを貼る）]

7 その他

本規約は、日本法に従って解釈・適用されるものとします。

本市と利用者の間で、データの利用に関して紛争が生じた場合には、相互が満足できる解決を図るため誠実に対応することとします。

なお、上記対応により解決がなされず、司法的判断を求める場合には、名古屋地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

8 使用言語

利用上の手続及び問合せ等は、日本語で行うこととします。

豊橋市

附 則

この規約は、平成26年11月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成31年4月1日から施行する。